

令和2年度 第2回 八尾市住宅マスタープラン審議会意見 対応方針

1. 基本理念（案）について

意見	対応（案）
<ul style="list-style-type: none"> ・「目指すイメージ」は必要か。2段構えになってしまっており、かえってわかりづらいので、無いほうがよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・削除する。代わりに、基本理念についてもう少し説明文を加える。
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の体系がわかるよう、計画書に資料3を記載するとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3を計画書本編にも記載する。
<p>よいとされた案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんな安心・安全 住んでええところ八尾 ・皆がつながる 安心で魅力あるまち 八尾 ・住んでええところ 皆がつながる 安心で魅力あるまち 八尾 <hr/> <p>入れるとよいキーワード</p> <p>「つくる」、「未来につながる」、「魅力ある」、「ええところ」、「安心・安全」、「魅力ある」、「つながり」</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえ3つ程度に絞り多数決で決めるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会での意見をもとに再検討した。【別途資料1】

2. 施策について

(1) 全般

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・担当部局や誰が関わるのか（行政、市民、NPO等）を記載するとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書として文章化する際には記載する。

(2) 施策の構成について

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> 一つの施策の中にまちの話と住まいの話が混在しているため、整理が必要。両方含まれる場合は記載する順番を統一するなども検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策内で住まい、まち両視点の内容が混在する場合は住まい→まちの順で記載するよう統一する。
<ul style="list-style-type: none"> 基本目標 2、3 の施策について、分類の再検討が必要。 地球環境への配慮 (2-4) は基本目標 3 でよいのではないか (緑化も景観整備に含まれる)。 基本目標 3 の取り扱う内容が少し広すぎるように思う。基本目標 4、5 に移せるものもあるのではないか (3-2 (4)、3-3 など)。 地域コミュニティの活性化 (3-3) は基本目標 2 に変更してもよいかもしれない。ニーズよりは快適なまちの話に感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 修正版を提示【別途資料 5】 「3-3. 地球環境に配慮した住まい・まちづくり」については基本目標 3 へ移動 「3-3. 地域コミュニティの活性化」については基本目標 2 へ移動
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢への対応 (3-2 (2)) は施策というよりも今後の課題に近いものが含まれていると感じる。 3-2 (2) は 3-2 (1) ④とすればよいのではないか。新しい生活様式はおそらく昨今のコロナウイルスに関連して出てきた施策であると考え。であれば、今後もずっと必要な施策ではない可能性もある。 3-2 (2) については、(1) と別でもよいが、項目が一つだけだとバランスが良くないため、他にないか検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢に応じた対応もニーズへの対応の一つということで記載した。 新しい生活様式だけでなく、今後の社会情勢によって問われる様々なことに対応できるように、行政的判断で (1) とは分けた。中間見直し等の際に内容が変わることもありうる。 「3-2 (2) (4) 社会情勢に応じた様々な住宅支援」を 3-2 (4) に移動。

(3) 各施策の内容について

①基本目標 1 の施策について

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> 気象災害への備え (1-1④) について、情報提供の手段として「ハザードマップ」を記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 記載する【別途資料 5 1-1④激甚化する台風・大雨等の気象災害への備え】

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への対応には様々な課題がある。単純に耐震改修だけでなく、独居がやがて空家になるなどもあり、複合的な問題に発展すると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりや住環境の面では、これまでハードの問題をメインに対応してきた。これからはソフト、人の問題への対応も必要になると考えている。ただ、具体的な策までは思い至っていない。手探りではあるが、関連部署と連携していきたい。まずは福祉関連部署、社会福祉法人、社会福祉協議会等と連携した居住支援の展開から図っていく。【別途資料5 3-1(3)①福祉・住宅部門が連携した相談体制の確立】
<ul style="list-style-type: none"> ・どこからが福祉になるのかが不明瞭。要支援認定を受けなければ福祉のセーフティネットには引っかけられない。こういったところも地域の安全・安心を考えるうえでの課題につながるかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助については、地域コミュニティの活性化を図ることからはじめたい。【別途資料5 2-4.地域コミュニティの活性化】
<ul style="list-style-type: none"> ・自分でなんとかしたいという人が大半であり、かつ、近所との交流も取られている人が多い。自助・共助が深く大きなテーマになると思うが、そういった内容は今回の資料からは読みとれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の質の向上や空家等の利活用が重要になると考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは建物を「つくる」がメインであったが、これからは建物を「つくりかえる」ことがメインになってきている。まずは何がテーマなのかを見据え、どういうことが必要になるのかを洗い出す期間が必要なのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文章表現を検討。計画書素案（第4回提示）にて確認依頼。
<ul style="list-style-type: none"> ・他部門との連携について記載する場合、連携に対する意識改革を醸し出すような書きぶりにするとよいと思う。 	

②基本目標2の施策について

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府リフォームマイスター制度を知らない府民が大半であるため、セミナー等の開催の際に繰り返し周知していくことが必要であると感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会やセミナー等において、周知に努める。【別途資料5 2-1(1)④リフォームに関する民間事業者の登録制度の構築】
<ul style="list-style-type: none"> ・そこまで大きな修繕が必要でないのであれば、地域の人が直してあげるなど、コミュニティを活かしたお助け制度等ができるのではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態として、地域での助け合いが行われているケースがある。内容は様々なため、個々の相談内容に応じて対応していく。

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> 市で実施の空家やリフォームの相談会等に不動産業者や税理士などのプロを呼び、直接商売をしてもらってもいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 八尾市でも耐震や空家のセミナーをNPO等と連携して実施している。認知度が向上するよう、もっと啓発していく。【別途資料5 1-1①既存住宅の耐震診断、耐震改修の促進、②空家等の適正な管理、5-1(1)②様々なニーズに対応する住宅相談の開催】
<ul style="list-style-type: none"> 直接行政に相談に来る市民は少ないと思うので、市民が直接つながる不動産や工務店も窓口になると周知、活用につながると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各制度については、インターネット等を通して周知をしているが、検索してもヒットしないなども考えられるので、情報提供に工夫が必要と感じている。
<ul style="list-style-type: none"> 補助や制度については市民だけでなく、市内のNPOや事業者などへの周知（事業者向けセミナーの実施等）についても記載しておくとうい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向けに情報提供を実施する。セミナーの開催については検討する。【別途資料5 5-1(1)①市民のニーズに応じた住情報の提供】

③基本目標3の施策について

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> 3-2について、①②の内容は分かるが、③の内容がわかりづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策タイトルに「八尾らしい」を追加。【別途資料5 3-1(1)③八尾らしい立地特性を生かした多様な暮らし方の提案】 計画書ではの施策内容について、具体的に記載する（第4回審議会資料として提示する）。
<ul style="list-style-type: none"> 八尾市の中で、守りたい場所、継承したい場所、改善したい場所がわかるようにできればよい。 	
<ul style="list-style-type: none"> 3-2(1)③はタイトルを「八尾らしい」立地特性とするなど、分かりやすくするとよい。 	
<ul style="list-style-type: none"> 3-3②自治会加入の勧奨について、入居時だけでなく、リフォームや点検の際の自治会加入の確認なども考えられないか。 自治会参画と河内音頭などの地元の文化を関連づけられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は転入時に自治会加入の呼びかけを実施しており、施策にも記載している。【別途資料5 2-4②自治会加入の勧奨】 住宅部局としてできることは少ないので、今回の提案も含め、担当部局に相談、情報提供していきたい。

④基本目標4の施策について

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者について、各項目別の数値や対策が明示されていない。各々についてどう対応するのかを順番に攻めていかないといけない。 住宅確保要配慮者の問題をまずは調べるのが大事ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者に対する家賃補助制度の設立を検討。【別途資料5 4-1(1)②住宅確保要配慮者への支援】 家賃補助の具体的な取り組みについては、賃貸住宅供給促進計画のなかで数字も含めた具体的な検討を実施していきたいと考える。
<ul style="list-style-type: none"> 府営住宅やUR等はこの計画ではどう取り扱うのか。公営住宅はセーフティネット対策のコアの部分である。 	<ul style="list-style-type: none"> 府営住宅等については情報提供という形で記載。【別途資料5 4-2(1)④その他の公営住宅に関する情報提供】
<ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者、住宅所有者への啓発、アプローチも必要ではないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 登録制度の普及促進は実施している。【別途資料5 4-1(1)②住宅確保要配慮者への支援】

⑤基本目標5の施策について

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> 関連計画との連携だけでなく、個々のケースでも連携することを記載しておく必要がある。でなければ、計画に記載されていないから対応しないということになってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策を追加。【別途資料5 5-3①部門を超えた相談体制の構築】
<ul style="list-style-type: none"> 5-1(2)について、住文化の継承について、先ほど話にあった山手の古民家等、八尾らしい住まいを学ぶのかと思う。文章化する際は表現に工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画書では施策内容について、具体的に記載する(第4回審議会資料として提示する)。
<ul style="list-style-type: none"> 「地域を知る」がキーワードになると思う。 	

3. 成果指標について

意見	対応
<ul style="list-style-type: none"> 成果指標については、どうする予定か。 施策の内容に沿った指標を提示できるのであればよいが、難しいのであれば、各施策のできている・できていないを示す等の方が良い可能性もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現計画の成果指標のとりまとめを提示。【議案資料2】 今回の成果指標の事務局案を提示。【議案資料1】